

杉並区における男女共同参画に関する区民啓発事業

資料概要

本資料は、杉並区における男女共同参画に関する区民啓発事業について、概要と令和7年度の実施予定内容をまとめたものです。区民・地域に対する男女共同参画の啓発や性的少数者に対する理解の促進、女性に対する暴力を未然に防ぐ意識啓発、情報提供及び相談事業について、紹介しています。

目次

☑区民・地域に対する男女共同参画の啓発	2
・男女平等推進センターの運営	2
・男女平等推進センター啓発講座	3
・男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」の発行	4
・男女共同参画週間パネル展示	5
・地域団体への男女共同参画の意識づくり	6
☑性的少数者に対する理解の促進	7
・性的マイノリティ理解促進講座	7
・啓発物の配布	8
・パートナーシップ制度	8
☑女性に対する暴力を未然に防ぐ意識啓発、情報提供	9
・DV 防止啓発カード等の配布	9
・デート DV 防止出前講座	10
・女性に対する暴力をなくす運動パネル展	11
・女性のための犯罪被害防止講座	12
☑相談事業	13

◆区民・地域に対する男女共同参画の啓発

・男女平等推進センターの運営

概要

○男女共同参画社会の実現を目指す活動を進めるため、男女平等推進センターを設置し、情報の収集・発信、啓発・学習活動、相談事業等を行っています。

①情報・資料コーナー

男女共同参画に関する図書（約 3,500 冊）、行政資料などを自由に閲覧できます。

②交流コーナー

団体や個人の方が交流し、情報の交換ができる場です。どなたでも利用することができます。

③企画調査室

男女平等推進センター登録団体は、会議や学習会、打ち合わせなどに利用できます。

④集会室 2

講座、学習会、会議などに利用できます。

⑤乳幼児室

ベビーベッド・子ども用トイレが設置されています。乳幼児連れの方は自由に利用できます。



【情報・資料コーナー】



【交流コーナー】



【集会室 2】

男女平等推進センター利用状況の推移

	R4 年度	R5 年度	R6 年度※
情報・資料・交流コーナー利用者数	2,637 人	2,631 人	2,237 人

※R6 年度は、2 月末時点の人数。

令和 7 年度の事業実施予定

○男女平等推進センターの認知度向上を図るため、ポスターを新規作成し、区内各所へ掲示する予定です。

概 要

○杉並区内で主に活動している地域団体やNPO法人などに男女平等推進センター啓発講座の企画運営を委託し、活動の場・機会を提供するとともに、男女共同参画や多様性、ワーク・ライフ・バランスなど、多様なテーマで講座を実施しています。令和6年度は、延べ333名の参加がありました。

開催状況（令和6年度）

講座名・企画運営団体	内 容	日 時	会 場
世代を超え誰もが活躍できる社会を ～活躍はいつからでもどこからでも～ 杉並女性団体連絡会	(1) 「パソコンに『翼』をもらった」 講師：ITエバンジェリスト 若宮正子	8月3日（土） 10時～12時	ゆう杉並 ゆうホール
	(2) 「『好き』を仕事に」 講師：「蟹ボックス」経営者・作家 花田菜々子	11月23日（土・祝） 13時15分～15時15分	
こどもと一緒に！ お父さんのための時短メシ 連続3回講座 NPO法人 まちのおやこテーブル	(1) 「炊飯器料理の魅力」 講師：かていかやHitoshi	9月8日（日） 10時～12時	ウェルファーム 杉並
	(2) 「子どものできた！を増やすポイント」 講師：かていかやHitoshi 国際モンテッソーリ講師 小倉有可里	10月14日（月・祝） 10時～12時	
	(3) 「笑顔で仕事と子育てを両立するヒント」 講師：かていかやHitoshi まちのおやこテーブル理事長 小林洋子	11月17日（日） 10時～12時	
家事育児対話カードゲーム 「みんなのカジークジ」を体験 一般社団法人チーム主夫ラボ	「怒涛の毎日を、夫婦で楽しく乗り越えられるか!？」 講師：チーム主夫ラボ代表理事 高木駿	9月28日（土） 10時～12時	産業商工会館
		12月7日（土） 10時～12時	
カミングアウトとコミュニケーション ゴードンメソッド「親業」@すぎなみ	「職場や学校、家庭において誰もが自分らしくいられるために」 講師：親業シニアインストラクター 内田智代	10月19日（土） 10時～12時	杉並区役所
すぎなみジェンダー平等の学び場 Creo（くれお）	(1) 「今どきの家庭科とは？」 講師：横浜清陵高校教諭 野原慎太郎	10月19日（土） 14時～16時	産業商工会館
	(2) 「杉並のPTA～半世紀」 講師：「なみすく」編集長 creo代表 赤池紀子	12月14日（土） 10時～12時	
	(3) 「これまでの社会とこれからの私たち」 講師：ライター 武田砂鉄×立教大学教授 和田悠	令和7年1月25日（土） 13時～15時	

令和7年度の事業実施予定

○例年と同様、企画運営団体を募集し、委託により講座を開催します。なお、男女平等推進センターの活性化を図るため、啓発講座の会場は原則として男女平等推進センターとします。

・男女平等推進センター情報誌「ゆう Can」の発行

概 要

○男女共同参画社会実現に向けた意識作りに役立つ情報を発信するために、ジェンダー平等に関するさまざまな記事を掲載した情報誌「ゆう Can」を定期的に発行（3,500部）しています。

発行状況

年度	発行	号数	主な内容
5	10月	69号	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア・リテラシーとジェンダー（武蔵大学名誉教授国広陽子氏） ・SDGsの目標5「ジェンダー平等」とジェンダー・ギャップ指数 ・杉並区立男女平等推進センター情報・資料コーナーの整備と有効活用について ・男女平等推進センター啓発講座の紹介
	3月	70号	<ul style="list-style-type: none"> ・女性/ジェンダーの視点で考える被災と防災・復興（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表／早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員 浅野幸子） ・性的マイノリティ当事者の困りごとについて考えてみよう ・性的マイノリティ理解促進講座の開催 ・考えてみようその表現⑤ ・杉並区立男女平等推進センター情報・資料コーナーの整備と有効活用について
6	10月	71号	<ul style="list-style-type: none"> ・女子の理系への進路選択を応援しよう（日本体育大学児童スポーツ教育学科教授 稲田結美） ・仕事と健康の両立（令和6年版男女共同参画白書より） ・令和6年度男女平等推進センター啓発講座の紹介
	3月	72号	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果 ・男女平等推進センター相談受付時間の変更 ・第1回「ジェンダー平等に関する審議会」を開催しました

主な配布先

- 区役所、男女平等推進センター、区民事務所、図書館等の区立施設
 - 区内小中学校、高校、大学・短大
 - 都内男女平等推進センター等
- 区公式ホームページへの掲載に加え、区公式LINEでも配信を開始しました。

ゆう Can
掲載先↓



令和7年度の事業実施予定

○例年と同様に、年2回の発行を予定しています。

・男女共同参画週間パネル展示

概要

○男女共同参画週間（男女共同参画社会基本法の公布・施行日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を国が「男女共同参画週間」と定めたもの）にあわせ、区役所1階ロビーにおいて男女共同参画に関する展示を行っています。

【主な展示内容】

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女平等推進センター施設の紹介
- ・男女平等推進センター図書館の紹介
- ・男女平等推進センターリサイクル図書の配布



(パネル展示の様子)



(リサイクル図書の配布)

広報すぎなみへの掲載

○男女共同参画週間では、広報すぎなみを通してパネル展示の実施及び男女平等推進センターや相談窓口等について周知を行っています。

誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 彩並のまちをめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間

区は、性別などにかかわらず、一人一人が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、パネル展・講座などさまざまな啓発活動を行っています。

——問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

男女共同参画パネル展示
ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、性的マイノリティ、DVに関することについて紹介します。
■6月24日(月)～28日(金)午前8時30分～午後5時
■区役所1階ロビー

男女平等推進センターをご利用ください
男女共同参画に関する約3500冊の図書・行政資料などをそろえた情報・資料コーナー、交流コーナーなどを自由に利用できます。また、女性の活躍推進、男性の家事・育児の促進、男女共同参画の意識づくりなどの企画を毎年公募し、さまざまなテーマの講座を開催しています(計11回予定)。詳細は、区ホームページ(右)2次元コードをご覧ください。
所在地・電話番号■取道1-56-3中う彩並内☎3393-4410▶開館時間■午前9時～午後5時(月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く)

相談窓口

一般相談(家族・生き方・人間関係に関する悩みなど)
●男女平等推進センター☎5307-0619(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))
●法律相談(離婚・遺言書・財産分与など) 女性弁護士による予約制の面接相談です。
■毎月木曜日午後1時30分～4時30分(祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施) ■区内在住・在勤・在学の女性 ■電話で、希望日前日の午後3時までに男女平等推進センター☎5307-0619
DV相談(配偶者・交際相手などからの暴力)
●すぎなみDV専用☎5307-0622(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))

●彩並福祉事務所(取道☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221(いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く))
●東京ウィメンズプラザ☎5467-1721(午前9時～午後9時(年末年始を除く))
夜間・緊急時は警察110番、東京都女性相談センター☎5261-3911
性的マイノリティ相談
●性的マイノリティ専門相談☎5307-0784(毎月第2水曜日午後4時～7時(祝日、年末年始を除く))
●東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談☎050-3647-1448(毎週火・金曜日午後6時～10時(祝日、年末年始を除く))

【男女共同参画週間】

(広報すぎなみ 6月15日号7面)

広報すぎなみ
6月15日号↓



令和7年度の事業実施予定

○例年と同様に、男女共同参画週間で区役所1階ロビーでのパネル展示を予定しています。

・ 地域団体への男女共同参画の意識づくり

概要

○性別により役割が固定化されることなく地域活動が展開されるよう、地域団体等に対し、すぎなみ協働プラザとの連携による講座や情報発信等を通して、意識啓発を図っています。

開催状況（地域団体への男女共同参画）

年度	開催日	内容	講師	参加者
R4	3月11日(土) 3月25日(土)	ジェンダーってなんだろう？～地域で誰もがいきいき活躍するために～	国広陽子 (武蔵大学名誉教授)	延 43名
R5	10月7日(土)	対話を通して考えるアンコンシャス・バイアスってなんだろう？	川上和宏 (コミュニティカフェ「大人の秘密基地アルコイリス」経営/東京学芸大学教育学博士・満退)	25名
R6	9月23日(月・祝)	楽しく地域活動するためのヒント～これってハラスメント	植松侑子 (上級ハラスメント対策アドバイザー)	22名



(講義の様子)



(ワークショップの様子)

令和7年度の事業実施予定

○例年と同様に、講座の開催を予定しています。

◆性的少数者に対する理解の促進

・性的マイノリティ理解促進講座

概要

○性的少数者に対する差別や偏見が解消され、多様な性について区民の正しい認識と理解が促進されるよう、講座を開催しています。

開催状況

年度	開催日	内容	講師	参加者
R3	2月5日(土)	「違い」を持つ人々との素敵な日々に向けて	ロバートキャンベル (日本文学研究者・早稲田大学特命教授)	68名
R5	1月14日(日)	思いやりだけでは解決しない性的マイノリティの今とこれから	神谷悠一 (LGBT法連合会事務局長)	41名
R6	1月11日(土)	男らしく、女らしくよりも自分らしく生きる	清水展人 (一般社団法人日本LGBT協会代表理事)	19名



(講座の様子)

令和7年度の事業実施予定

○例年と同様に、講座の開催を予定しています。

・啓発物の配布

概要

○性の多様性に関する啓発物として、「レインボーガイドブック」（冊子 10 ページ）、「多様な性ってなんだろう」（三つ折りリーフレット）を作成し、区立施設等へ配布しています。「レインボーガイドブック」には性の多様性に関する基礎知識や直面する困りごと、相談窓口、杉並区パートナーシップ制度等について紹介しています。「多様な性ってなんだろう」は性の多様性に関する基礎知識、相談窓口等について内容をまとめたものとなります。



レインボーガイドブック↓



主な配布・配架先

○区役所、男女平等推進センター、区民事務所、区立図書館等の各区立施設

令和7年度の事業実施予定

○「レインボーガイドブック」、「多様な性ってなんだろう？」は改訂し、区立施設等へ配布することを予定しております。

・パートナーシップ制度

概要

○令和5年4月24日から、「杉並区パートナーシップ制度」（以下「制度」という。）を実施しています。（制度の詳細は別紙「杉並区パートナーシップ制度概要」参照）

令和7年度の事業実施予定

○より利用しやすい制度となるよう、制度の改善に向けた見直し・検討を行います。

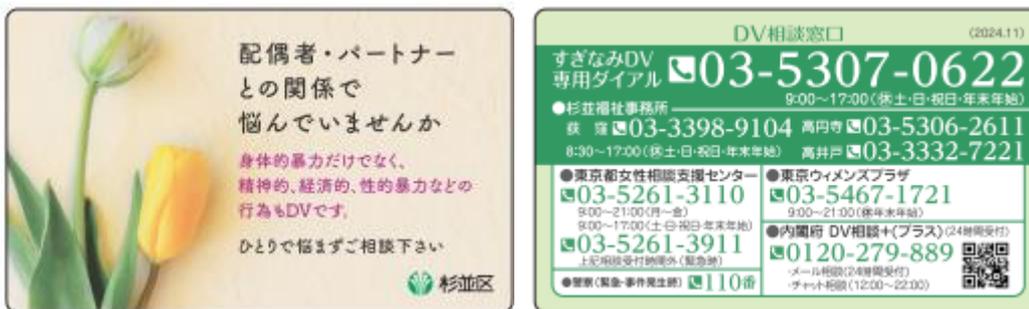
◆女性に対する暴力を未然に防ぐ意識啓発、情報提供

- ・ DV 防止啓発カード等の配布

概要

- DV 被害を潜在化させないよう DV 防止啓発カードやポスターを作成し、意識啓発を図るとともに、相談窓口の周知を行っています。カードは区役所の女性トイレ等に常設し、区立施設や区内医療機関、母と子の保健バッグ（妊婦対象）への封入などにより配布しています。
- 交際相手からの暴力であるデート DV の防止啓発のため、デート DV のチェックリスト等を載せた啓発カードを作成しています。啓発カードは、区立施設、区内高校、大学等の施設や、「二十歳のつどい」でも配布しています。

【DV 防止啓発カード】



【デート DV 防止啓発カード】

ひとりでも悩まず相談してください。相談は無料です。秘密は守ります。

すぎなみDV専用ダイヤル ☎03-5307-0622
9:00～17:00(休土日・年末年始)

東京ウイメンズプラザ ☎03-5467-1721
9:00～21:00(休年末年始)

ささえるライン相談室 ☎03-5261-3110
5:00～21:00(月～金)
9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始)

内閣府 DV相談+（プラス） ☎0120-279-889
メール相談(24時間受付)
チャット相談(12:00～22:00)

けがをしたり命の危険を感じる時は警察へ→☎110番

杉並区 区民生活支援課男女共同参画室 022110

奪ってみよう
二人の関係

交際相手は、こんなことしていませんか？

あなたは被害者かも…

- いつ、誰と会っているか、メール・SNS等で常に行動を報告させる。
- 友達や家族との交流も制限する。
- 自分だけで勝手に物事を決め、それに従わないと不機嫌になる。
- 悪言で傷つくようなことを言ったり、髪型や服装をけなす。
- 無理やり性的な行為をする。
- お金や高価なプレゼントを要求する。

いつでもチェックがあれば、デートDVの可能性が低くなります。一人で抱え込まないで、家族、友人、友達など相談しやすい人に話してみましょう。

専門の相談機関もあります(黄緑)

自分は、こんなことしていませんか？

気づかないうちに加害者になっているかも…

- どこで何をしているかが気になり、いつもメールや電話で確かめてしまう。
- 自分の予定と相手の予定が合わない、不機嫌になってしまう。
- 気に入らないことがあると物をたたいたり、どなったりしてしまう。
- 相手が自分の意見に従わないとイライラしてしまう。
- 相手が悪いのだから、多少の暴力は仕方がないと思っている。

配偶者やパートナーなどからの暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。このように世代で起こる交際相手からの暴力をデートDVと呼んでいます。

交際相手からの暴力の被害経験者内閣府調査(※)

女性(17歳以上)	男性(17歳以上)
16.7%	8.1%

デートDVなど詳しくは内閣府男女共同参画局

令和7年度の事業実施予定

- 例年同様、区立施設や医療機関等へ DV 防止啓発カードなどの啓発物の配布やポスター掲示を行います。

・デート DV 防止出前講座

概要

- 交際相手など親密な関係にある相手からの暴力であるデート DV の防止について若年層に対する意識啓発を進めるため、区立中学や区内都立高校へ出張し、デート DV 出前講座を実施しています。
- また、講座実施にあわせ、学生用のデート DV 防止啓発カードもあわせて配布しています。

実施状況

年度	実施日	対象	参加者	講師
R5	7月14日	都立高校1年生	306名	NPO 法人 CAP ユニ ット
	7月18日	都立高校1年生	137名	
	3月5日	区立中学校3年生	86名	
	3月12日	区立中学校3年生	75名	
R6	7月16日	都立高校1年生	143名	
	10月31日	区立中学校3年生	85名	
	3月4日	区立中学校3年生	73名	

【デート DV 防止啓発カード（学生用）】



令和7年度の事業実施予定

- 例年と同様に、出前講座の開催を予定しています。令和6年度までは、区立中学校、都立高校を対象として講座実施校を募集していましたが、令和7年度は募集校の対象に私立校を加えることを予定しています。

・女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概要

○女性に対するあらゆる暴力をなくし、女性の人権を尊重するための意識啓発を図るため、毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、パネル展示を行っています。

【主な展示内容】

- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）の説明
- ・DV 等相談機関の紹介
- ・性暴力の説明
- ・パープルリボンツリーの飾りつけ



(展示の様子)



(カード等による相談機関紹介)

令和 7 年度の事業実施予定

○例年と同様に、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせパネル展示を予定しています。

・女性のための犯罪被害防止講座

概要

○女性をターゲットとした犯罪による被害を防ぐため、自らの心身を守るためにできることを学ぶ講座を開催しています。

開催状況

年度	開催日	内容	講師	参加者
R4	2月4日(土)	女性のための犯罪被害防止講座	森山奈央美 (東京都生活文化スポーツ局治安対策課派遣講師)	14名
R5	2月10日(土)	女性のための防犯セミナー	セコム株式会社女性社員	17名
R6	12月8日(日)	知ってて安心あなたを守る護身術	森山奈央美 (東京都生活文化スポーツ局治安対策課派遣講師) 日古流護身術のみなさま	46名



(講義の様子)



(護身術(実践)の様子)

令和7年度の事業実施予定

○例年と同様に、講座の開講を予定しています。また、講座の開催回数を2回に増やす予定です。

◆相談事業

概要

○男女平等推進センターの相談事業として、一般相談・DV相談・性的マイノリティ専門相談、法律相談を実施しています。専門の相談員が日々の暮らしの中で抱えるさまざまな悩みについて相談を受けています。

相談受付件数

	相談内容	相談件数		
		R4年度	R5年度	R6年度 ※
一般相談	夫婦・家族の問題、恋愛、結婚、セクハラ、性暴力、自分自身の生き方等	751	664	563
DV相談	配偶者やパートナー、交際相手等からの暴力に関する悩み等	605	673	562
法律相談	離婚、養育費、財産分与等 (女性弁護士による法律相談)	72	95	78
性的マイノリティ 専門相談	性自認・性的指向に関するさまざまな悩み や不安等		9	5

※R6年度は、12月末時点の相談件数。

相談窓口の周知方法

- ・区ホームページへの掲載
- ・男女平等推進センターの相談窓口案内リーフレットの配布
- ・DV防止啓発カード等の配布
- ・ポスター掲示
- ・パネル展示 等

令和7年度の事業実施予定

- 令和7年度から、一般相談・DV相談については、毎週水曜日は夜8時まで相談が可能となるよう相談時間を拡充します。
- 相談時間変更に合わせて、性別等に関わらず相談できることが分かりやすくなるよう、男女平等推進センターの相談窓口案内のリーフレットのデザインを改訂します。